

グローバル人材
 (「グローバル人材育成戦略」(平成24年6月)より抜粋)

グローバル化人材の概念に含まれる要素

- 要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力
- 要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
- 要素Ⅲ：異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティ

社会の中核を支える人材に共通する要素

- 幅広い教養 ○深い専門性 ○課題発見・解決力 ○チームワーク
- リーダーシップ ○公共性・倫理観 ○メディアリテラシー 等

学習指導要領 平成11年告示、平成13年施行

- 目標として「実践的コミュニケーション能力を養う」と明示

「骨太の方針2002」(閣議決定) 平成14年6月25日

- 「人間力・技術力・経営力・産業発掘・地域力・**グローバル**」戦略
- 「英語が使える日本人」ー英語教育改善のための行動計画策定へ

「英語が使える日本人」育成のための戦略構想
 (文部科学省策定) 平成14年7月12日

- 【達成目標の明示】
- 中学校卒業段階：卒業者の平均が英検3級程度
 - 高等学校卒業：平均が英検準2級～2級程度
 - 英語教員が備えておくべき英語力の目標値
 : 英検準1級、TOEFL 550点、TOEIC 730点程度

「英語が使える日本人」の育成のための行動計画
 (文部科学省作成) 平成15年3月31日

- 小学校における英会話活動の導入へ(次期学習指導要領に盛り込む)

現行学習指導要領 平成20年告示、小23年、中24年施行

- 小学校(5・6年)に外国語活動を導入(聞くこと、話すことを中心に指導)
- 中学校では聞く・話す・読む・書く技能を総合的に充実

教育再生実行会議(第3次提言) 平成25年5月28日 <これからの大学教育の在り方について> ※グローバル関係抜粋

- グローバル化に対応した教育環境づくり
- ①世界に伍して競う大学 ②日本人留学生の倍増 ③初等中等教育段階からの対応
- ④日本人としてのアイデンティティの高揚 ⑤特区制度の活用

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画(文部科学省作成) 平成25年12月13日

1 新たな英語教育の在り方

小学校

- ・中学年：英語活動の開始
- ・高学年：英語の正式な教科化

中学校

- ・授業を英語で行うことを基本
- ・身近な話題の理解、簡単な情報交換・表現ができる能力の育成

高校

- ・授業を英語で行うとともに言語活動を高度化(発表、討論、交渉等)
- ・幅広い話題・抽象的な内容理解、英語話者とある程度流暢にやりとりできる。

2 計画実現のための体制整備

小学校

- ・専科教員、担任の指導力向上
- ・研修用映像教材等の開発・提供

中学校

- ・中高英語教員の指導力向上
- ・外部検定試験の活用による教員の英語力の検証

高校

共通

- ・小・中・高校を通じて一貫した学習到達目標の設定
- ・日本人としてのアイデンティティに関する教育の充実(伝統文化・歴史の重視等)

- ・外部人材(ALT、地域人材等)の活用促進
- ・指導用教材の開発

高校卒業段階で、英検2級～準1級、TOEFL iBT 57点程度以上等

「次世代の学校・地域」創生プラン(文部科学大臣決定「馳プラン」) 平成28年1月25日

- 新たな課題(英語等)やアクティブラーニング等への対応
- 学習指導要領改訂の視点(グローバル社会において不可欠な英語力の強化)

日本再興戦略(閣議決定)

- グローバル化等に対応する人材力の育成強化(日本再興戦略2015)
- 観光立国、日本版高度外国人材グリーンカード、海外の成長市場の取り込み(日本再興戦略2016)

新学習指導要領

- 平成32年度より小学校全面実施(英語は平成30年度から先行実施)、中学校は平成33年度、高校は平成34年度より実施

H25.2.26(第一次提言) <いじめの問題等への対応について> ○道徳の教科化 ○いじめに関する法制化 ○体罰禁止の徹底
→学教法施行規則一部改正、学習指導要領改正「特別の教科 道徳」創設 →いじめ防止対策推進法・基本方針の策定 →体罰禁止徹底(通知)

H25.4.15(第二次提言) <教育委員会制度等の在り方について> ○教育行政の責任体制の明確化 ○政治的中立性等の確保→地教行法一部改正(新教育委員会制度、新教育長、総合教育会議の設置、「大綱」の策定)

H25.5.28(第三次提言) <これからの大学教育の在り方について> ○グローバル化教育

H26.11.20(中教審への諮問) 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について

○育成すべき資質・能力・アクティブ・ラーニング ○英語教育の在り方 ○高等学校教育(探究的学習等) ○幼稚園・小学校教育の接続 ○特別支援教育 ○教科等を横断した視点

H25.12.13 グローバル化に対応した英語教育改革実施計画

○小学校高学年(教科化)、中学年(活動)を2018年から段階的に実施 ○英語教育推進リーダー(小中高) ○中核教員(小) ○専科教員(小) ○外部人材の活用(小) ○ICT教材等の活用(小中高)

○外部検定試験の活用(中高) ○教員養成課程・採用の改善充実

H25.6.14【閣議決定】<第Ⅱ期 教育振興基本計画 H25～H29> ※グローバル人材育成関係について抜粋

○国際共通語としての英語力向上(中卒時:英検3級程度、高卒時:英検準2級～2級程度以上を達成した中高生の割合50%)

H25.10.31(第四次提言) <高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について>

H26.12.22(中教審 答申) 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について

○大学入学希望者学力評価テスト(仮称) ○高等学校基礎学力テスト(仮称) ○高大接続改革実行プラン(仮称)

H26.7.3(第五次提言) <今後の学制等の在り方について>

○義務教育期間の見直し ○就学義務の検討 ○小中一貫教育の制度化 ○教員免許制度の改革、教員の養成・採用・研修の見直し

H26.7.29(中教審への諮問) > H26.12.22(答申) 子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について ○小中一貫教育の制度化

H27.6.17(改正法の成立) 学校教育法等の一部を改正する法律 ○小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化(義務教育学校を規定) ○高等学校等専攻科修了生の大学への編入学

H27.3.4(第六次提言) <「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について>

H27.12.21(中教審 答申) 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について

H27.12.21(中教審 答申) チームとしての学校の在り方と今後の改善策について

H27.12.21(中教審 答申) これからの学校教育を担う教員の資質能力向上について

H28.1.25 <「次世代の学校・地域」創生プラン(馳プラン)> 「次世代の学校・地域」創生に向け、一体改革とした3本の矢

○地域と学校の連携・協働に向けた改革 ○学校の組織運営改革 ○教員制度の一体改革 ○新たな課題(英語等)やアクティブ・ラーニング等への対応 ○学習指導要領改訂の視点

H27.5.14(第七次提言) <これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について>

○アクティブ・ラーニングの推進 ○ICT活用による学びの環境の革新 ○起業家精神の育成 ○多様な学びを支援 ○教員に優れた人材が集まる改革

H27.7.8(第八次提言) <教育立国実現のための教育投資・教育財源のあり方について> ○これからの時代に必要な教育投資 ○教育財源確保・民間資金の活用・税制の見直し

H28.4.18(中教審への諮問) 第3期教育振興基本計画(平成30(2018)年度～34(2022)年度)の策定について ○2030年以降の社会の変化を見据えた、教育政策の在り方について

H28.5.20(第九次提言) <全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ> ○「一億総活躍社会」実現の基盤 ○多様な個性が活かされる教育(発達障害、学力差、リーダーシップ、経済状況等への対応)

H28.6.2(閣議決定)「骨太の方針」2016 H28.6.2(閣議決定) 一億総活躍プラン ○放課後児童クラブ等の充実 ○世界トップレベルの学力達成、基礎学力向上 ○実践的な職業教育、給付型奨学金創設の検討

H28.6.2(閣議決定)「日本再興戦略」2016 ○観光立国 ○日本版高度外国人材グリーンカード ○海外の成長市場の取り込み